

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 総務委員会
2. 視察期間 令和5年11月1日から令和5年11月2日までの2日間
3. 視察先 岡山県真庭市 愛知県高浜市
4. 視察項目 (真庭市) 地域おこし協力隊における定住促進について (高浜市) 庁舎整備について (議場等)
5. 参加者 〔委員 (議員)〕 森田 義孝、山口 雅夫、森 遵、徳永 春男、櫻井 ちはる、 山田 修司、崎山 恵子 〔随員〕 木村 好夫
6. 考察 別紙のとおり 以上のとおり、報告いたします。 令和5年12月5日 報告者 <u>森田 義孝</u> 大牟田市議会議長 殿

【別紙】

6. 考察

I. 岡山県真庭市

【視察事項】 地域おこし協力隊における定住促進について

■岡山県真庭市（【人口】 43,424人 【面積】 828.53km²）

議員定数 24人（条例定数）※1名欠員 R5.10.31現在

岡山県北部に位置する真庭市は、平成17年に9つの町村が合併した市で県内最大の面積を有しており、市域の約8割が森林であるなど日本有数の木材集散地となっている。自然が豊かに残り、県北の国立蒜山公園（蒜山高原）は、観光地として知られており、エネルギー自給率62%を達成するなど木質バイオマス発電所を中心とした木材を無駄なく使い切る循環経済圏の構築を実現し、さらに再生可能エネルギー自給率100%を目指している。

■目的

大牟田市では、平成26年度から4名の地域おこし協力隊員が任期を終え、現在は5人目となる隊員が活動中である。過去4名の隊員の内2名は途中退任、2名は任期満了で退任したが、退任後の大牟田市内への定住はいずれもなく、制度の運用が成功しているとは言い難い状況にある。

高齢化が進む本市において、人口減少をどうやって最小限にとどめることができるのか、若者の移住・定住をどう進めるのかが大きな課題であり、地域おこし協力隊の活動満了後の定住率が7割を超える真庭市の取組を学ぶことで、大牟田市での地域おこし協力隊の事業などへの参考・研究を行う目的で視察を行った。

■概要

初めに真庭市役所にて交流定住推進課からの事業説明などを受けた後、交流定住センターに移動。真庭市における地域おこし協力隊の隊員第1号として活動し、現在は指定管理者としてセンターを運営している松尾氏との懇談を行った。

①体制と活動状況

任期は3年間で会計年度任用職員として雇用。6名の隊員が活動中（11月1日現在）。これまでの隊員数は、平成25年度から延べ31名になる（関東から12名、関西から11名など）。

担当課は交流定住推進課だが、活動拠点は交流定住センターである。ここは隊員としての活動終了後も定住している松尾氏（地域おこし協力隊第1号の隊員）が設立した一般社団法人が指定管理者として運営をしており、移住定住の拠点であるとともに、新たに隊員となる方などへの強力なサポートを行っている。

②特徴

- ・ 地域のために自分が何をやりたいのかを提案する形（提案型）での任用。

提案例) ブレイクダンスを広めたい、サクスの演奏会やイベントの開催
廃校の校舎をマンガ館にしてサブカルチャーを広める
茅を使った事業や防災知識を広める事業 など

- ・組織、チームとして横の連携や隊員同士の協力関係がある。
- ・交流定住センターを拠点として月2回の協力隊会議を開き、活動状況を共有し、相互に意見交換を行っている。
- ・地域間の情報を隊員間で共有をすることで、地域とより深くつながっている。
- ・協力隊OBによる活動へのアドバイス、サポート体制がある。
- ・退任後の定住率が78.2%(全国平均は令和4年度65%)と高い。

③効果

- ・外部からの視点が入り、地域の資源や魅力に市民が気づくきっかけになる。
- ・多様な人材が地域に入ることによって市民への刺激となり、市民活動が活発になる。
- ・市民活動の活発化が真庭市をより魅力的にし、地域価値を高め、移住者の獲得や関係人口の創出になっている。

④退任後の活動紹介

これまでに13団体が起業。

起業の例)

- ・子ども達の自然体験学習施設
- ・オーガニック石鹸の製造販売
- ・小学校の廃校を利用した美容室
- ・廃屋を活用したトレーニングジム
- ・カレー専門店、・広告代理店など



⑤市としての今後の計画

- ・3年間の活動後に、ある一定程度の目的を持った職員として採用できないか。
- ・お試し期間(3ヶ月ほど)での協力隊活動やインターンの募集を始めたい。

【委員からの主な質問と回答】

① 交流定住推進課への質問

Q：大牟田市ではミッション型の任用であり、地域など周囲からの期待が大きすぎて、隊員との意識のずれが生じている。どのようなサポート活動を行い隊員が定着していったのか。

A：平成25年に募集を開始した頃は、合併後間もない時期で、真庭市という名前も知られていなかった。任用後の業務についてはミッション型と提案型があるが、ミッション型は職員の使い走りになってしまうなどのトラブルが発生しやすい。職員からミッション型での任用と提案される場合は、任用期間(3年後)の終了後をどうするのかについても併せて提案してほしいと言っている。

活動終了後の生活をどのように保障するかが重要であるので、現在は提案型での募集を行い、任用をしていることが多い。その他、隊員同士での事例発表や意見交換、OBからのサポートも含めた定期的なフォローを行っている。

Q：移住者が北部に集まっているが、隊員の希望する活動地域も偏りがあるのか。

A：都会から来る隊員達には、「地域」という言葉の規模感が大小様々。

小さな地域に入れば、自治会組織に入らないのか、草刈りとかしないのかなどが出てきて、地域住民と隊員間で理想（やりたいこと）と現実（やれること）のミスマッチが起こりやすい。ここに住みたいと言えれば止めはしないが、最初は市役所近くに住み、活動地域を決めて通うなどして、可能な限りミスマッチを大きくしないような対策をしている。今後、お試し協力隊やインターンを計画しており、そういった場で田舎でいう「地域」とは何かを伝えていきたい。

Q：移住者が北部のほうに偏っているのはなぜか。

A：中和(ちゅうか)地区は、「里山資本主義」(藻谷浩介、NHK広島取材班著)で紹介された地区であることから、その影響を受けた移住者が集まっている。1,000人もいない地区だが農業をしたいという移住者が多い。スーパーも遠く、生活には不便だが、ジビエがたくさん獲れる。また、南部の北房(ほくぼう)地区は、高速道路のインターがあり、北部とは異なり雪が降らず、農業も盛んで、2番目に移住者が多い。

Q：隊員の選考基準は。

A：面接で表情とか、協調性が感じられるかなどを見ている。真庭市で何をしたいのかをプレゼンをしてもらい、採点表で70点以上を合格の基準としている。ダンサーとか、サックスプレーヤーなど真庭市にはないものをどう根付かせてくれるかという楽しみも選ぶ基準としている。

Q：隊員は、3年後に真庭市で仕事していける見通しがあって来ているのか。

A：見通していない隊員もいるが、隊員の活動業務を1年目は2割が協力隊としての業務、8割は先輩隊員について各地域を知ることとしている。2年目は半々、3年目は8対2と割合を逆転させ、活動終了後も見据えた動きができるようにしている。

隊員達は、交流定住センターで毎月行われている活動状況の共有や意見交換を通して、もまれていき、活動地域での活動報告会ではマスコミやケーブルテレビも入るので、緊張感を持って様々な活動が行われている。3年後に定住した後に、食べていけずになくなった人はいない。地域の人も仕事を与えてくれる。大阪、東京などでの移住相談会には、異動が多い市職員ではなく、業務委託している交流定住センターの職員が行くこととしており、長年寄り添っていきける職員が行くことで移住希望者との関係を構築している。

Q：移住相談会の頻度は。

A：東京・大阪で年に10回以上、また真庭市独自の相談会も行っている。口コミで真庭市の情報が広がっているようだ。

Q：隊員を大事にする周りのサポートが大切であると感じた。また隊員が一人では生活しにくいだろうとも感じた。同時期に何人を任用するのか。

A：最初は一人を任用したが、すぐにまた年度内に6人を任用した。多様な隊員に職員がどこまで寄り添えるかだと思う。最近では地域おこし協力隊の成功事例として、総務省が真庭市を押してくれている。

Q：真庭市にはSDGsの取組などが既に魅力があって、それが地域おこし協力隊や移住者の獲得や関係人口の創出につながっているのではないかと。

A：真庭市を知らなかったと隊員はよく言う。
ただ岡山県は移住相談会にも力を入れており、真庭市を宣伝してくれている。関西圏から2時間ほどで来ることができる立地も功を奏している。

Q：起業の際に廃園・廃校を活用されているが、手続きに優遇はあるのか。それとも市のサポートがあるのか。

A：隊員だからという優遇はないが、センターが間に入り面接を行う。廃校は活用しやすい。

② 交流定住センターでの懇談(松尾氏)の際の質問

Q：地域おこし協力隊の第1号として真庭市に来たきっかけは何か。

A：2014年から活動を開始。当時は38歳で40店舗の飲食店を経営していたが、家族と触れあう時間がなかった。ライフスタイルを変えようと事業譲渡して、子ども3人と妻と一緒に越してきた。出身は岡山、育ちは大阪であり、真庭市に親戚がおり、来たことはあった。

Q：第1号が事業の制度設計をするというのは、真庭市独自の考え方なのか。

A：そのとおりで、第1号だからこそ制度設計ができた。うまくいっていない自治体は多い。初めに仕組みをつくったほうがよい。第1号へのミッションが、地域おこし協力隊を始めるに当たり経営手法を用いて協力隊の運営をしてほしいというものであった。スケジュール管理やどういう生産性を持って隊員を採用するのかなど。

そこで、各地の事例検証から始めた。もう一つ、行政としてどう運用するのがベストなのかについても検証を行った。協力隊は3年の任期で終わってもその後の地域との関わりは続くので、ノウハウが引き継がれる仕組みがあるほうが地域の方との継続的な取組ができると考え、一般社団法人などを設立し、現役隊員の伴走支援をして今も関わりを続けている。

自己実現（提案）型と地域貢献（ミッション）型があるが、全国では今、自己実現型の募集が多いが、それは地域のためになるのかという議論がなされてしまう。真庭市の募集はミッション型と提案型に分かれており、ミッション型はもともと地域の求めがあり、それに応えてくれる人であるということ。一方で提案型は個人のスキルをどう生かしていけるかということであるので、明確に分けている。提案型は、どんないいことでも真庭市に必要なかどうかの見極めが重要であり、ニーズから使い分けをしながら募集・採用を行っている。

Q：交流定住センターの具体的な仕事は。

A：6人体制でふるさと納税や空き家バンクのサポート、協力隊の経営管理を行っている。また、指定管理者として施設の維持管理も行う。センターはコワーキングスペースでもあり、協力隊の活動拠点となっている。

個人事業としてはカフェを経営。地域おこしとして作った特産品の販売や飲食を行う場としてのアンテナショップ的な役割で、地域内循環を意識している。

Q：岡山地域おこし協力隊ネットワーク（OEN）というものには、どのような形で関わっているのか。

A：団体の立ち上げ時から関わった。岡山県内の地域おこし協力隊員の横の連携を作り、研修会や事例発表会などを実施。また、行政（担当職員）を含めて制度の運用方法の勉強会なども実施している。総務省の制度は、緩く様々なことができるが、事例の共有をして横のつながりをしっかりとつくったほうがよい。

Q：真庭市にはもっと可能性があるということか。

A：地方はどこも可能性だらけである。人手不足というが、事業化が可能で儲かることなら皆やりたいわけだから、儲かる仕組みを作ろうと考えている。営利活動なら株式会社、社会貢献性が高いなら一般社団法人と住み分けをしている。

Q：大牟田市の事業はうまくいっていないが、どこからやっていくといいか。

A：一番は採用の段階がポイント。そして行政と民間の役割の線引きが大事。会計年度任用職員として3年間任用した後に使い捨てにしてはいけない。3年後を保障できる仕組みを作り、こういう道があるよと示すことが大事。協力隊の仕事と自己実現のための時間配分を変えていくなどの方法も必要であろう。

Q：隊員の第1号で来た時は仕組みもできておらず、大変だったのでは。

A：総合計画とアクションプランを見て、方向性は見えていた。しかしアクションが一つ付いてないと思った。具現化していくために何ができるかを考え、行政や議員とも相談しながら今の仕組みを作った。また、自由度のある組織を立ち上げ、行政と横並びにもなりたかった。足並みを揃えられる民間団体を作りたかった。そこで、2年目にこの一般社団法人を設立した。

■所感

- 提案型を重視しながらも、ミッション型の採用も行われており、面接では地域のために何をしたいのかできるのか、真庭市で実現したいことを重視されているということであった。またOBによる活動のアドバイス、サポート体制があることや「交流定住センター」の位置づけと役割の重要性と連携などの展開がはかられている取組でもあった。大牟田市のまちづくり・移住定住の推進・関係人口の創出、地域おこし協力隊の活動や退任後の定住率と活動・生活確保（職業）などにとって、真庭市のこれらの多くの取組と協力隊員への行政職員の接し方など参考にしていく必要があると感じた。
- 隊員のモチベーションの維持・向上のためのフォローアップ体制の確立が重要であり、何より着任する際の選考基準が曖昧なものでは事業推進に効果が表れにくいことが明確に分かった。事業推進の鍵は隊員・地域・行政それぞれの理解のもと目標を設定し、3者が知恵を出し合いながら汗をかくことだと感じる。一方で、真庭市南部で若い世代の移住が進んでいる背景は、地域おこし協力隊の活動だけではなく、豊富な観光資源や本市とは比較にならないほどの豊かな自然から成り立つ、真庭市そのものの地域としてのポテンシャルの高さも大きく影響していると感じざるを得なかった。
- 提案型で募集をすることと人物の見極めが大切。また、3年後にスムーズに移住できるための準備期間であることと、まちづくりへの貢献の両立をバランスよく追及していると思った。第1号の協力隊OBが運営する交流定住センターのノウハウとサポートが大きい。
- 地域おこし協力隊担当部署の関わり方が深いと感じた。初代隊員が定住していて、後任の隊員のサポートをしていることが、定住につながる目標設定などをし、事業の起業化につながり定住につながっている。東京での移住PR活動に力を入れている努力が結果につながっている。
- 当局と隊員の方向性が一致し、活動のサポート体制が良かったのだと感じた。また、当局の「懐の深さ」が、隊員の「モチベーション維持」に結び付いていると思う。本市でもやり方次第では定住につながる取組が可能だと感じた。
- 協力隊員の第1号の方がミッションとして、地域おこし協力隊の制度設計を行政とともに議論を深めていかれたというのが非常に驚きだったが、この方の働きが大きな力になっていると感じた。また、ミッション型よりも提案型での採用が活動後の定住につながりやすいとも思った。いずれにしても3年間の任期中に、隊員同士の意見交換や、協力隊OB達の強力なサポート体制が整っていることは素晴らしいと思った。

II. 愛知県高浜市

【視察事項】庁舎整備について（議場等）

■高浜市（【人口】 49,201人 【面積】 13.11km²）

議員定数 14人（条例定数） 職員数 約280人（R5.10.1現在）

愛知県のほぼ中央に位置し、臨海部に自動車関連産業の事業所が数多く集積する工業都市であるとともに、周辺都市への通勤・通学者が多い住宅都市でもある。日本三大瓦の一つである「三州瓦」の主要産地であり、瓦をテーマにした国内で唯一の美術館「高浜市やきものの里かわら美術館」がある。

■目的

大牟田市の庁舎整備に関する基本方針については、今年度、本館などの取扱いに関する指針が作成される予定であり、方向性を出す時期にきている。本委員会としても事業をより良い方向へ導くために「本庁舎整備事業」の基本的な考え方、事業概要、新庁舎の供用状況などの視察は本市においても学ぶところは大きいところと考え、高浜市を視察先として決定した。

■概要

○本庁舎の整備事業の背景・経緯

高浜市の旧庁舎は、昭和52年に竣工。

平成26年の基本方針策定時において、建設後およそ35年が経過し、老朽化に対する改修は未実施であるため、災害時の防災拠点としての機能の確保や業務の継続ができない状況にあり、耐震化・老朽化対策が急務であった。

○検討経過

平成15年度 耐震診断実施 結果：Is値 東西方向0.39 南北方向0.40

平成21年度 庁舎耐震改修及び劣化改修計画（基本設計）

平成22年度 高浜市庁舎耐震改修等整備再検討

平成24年度 高浜市公共施設あり方検討委員会を設置

高浜市公共施設あり方計画（案）を提出

平成25年度 庁舎のあり方を検討

平成26年1月 基本方針の策定・公表

「新しい地域活動拠点の形成を目指して」

○基本的な考え方

1. 市庁舎としてのステータスは求めないことを基本方針として定め、事業者による市庁舎のあり方の提案を受ける
2. 事業者から賃貸等で20年間庁舎として使用し、財政負担の平準化を図る
3. 現行の庁舎機能に加えて市民の多目的利用を図る
4. 他の公共施設の集約化、まちづくりに貢献する収益機能により余剰容積を活用する

5. 市役所本庁舎といきいき広場の執務機能を再編し、新たなサービス提供システムを構築する

○事業概要

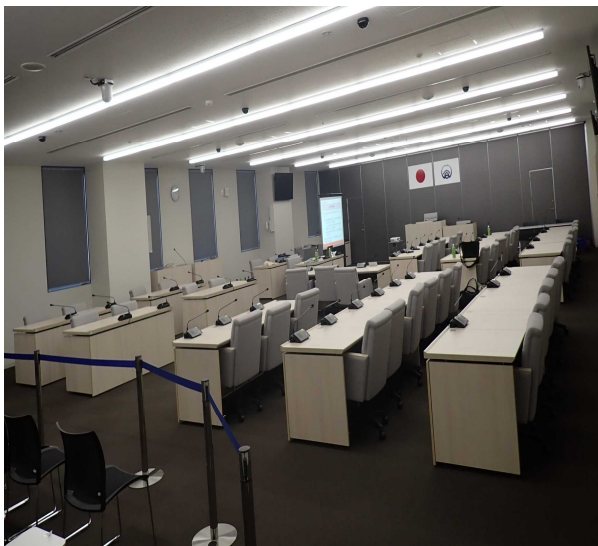
1. 民間事業者から施設を賃借する
2. 事業者は、当該施設を活用した地域活動拠点機能の形成を目指す
3. 事業者は、維持管理・運營業務等を実施する
4. 事業者は、旧庁舎の解体撤去、外構等の整備を行う
5. 事業期間は、供用開始から20年間とする

以上を基本に「事業用地、施設機能、施設条件、事業費、本庁舎レイアウト、事業スキーム、事業完了後の施設の取扱い」などを事業者がプレゼンテーションをし、事業者が決定された。

○新庁舎の供用状況

1. 庁舎の維持管理（維持管理業務を一括して発注）
2. リース料の支払い（工事費、維持管理費を20年間のリース料として）
3. 修繕等の負担（市に原因があるもののみ市負担）
4. 地域活動拠点機能（議場を多目的ホールとして活用するなど）
5. 庁舎管理業務など利点と課題があるが、課題解決に向けて常時対応・対策

【議場（多目的ホール）】



（議長席・議員席・議員席）



（傍聴席）

【委員からの主な質問と回答】

Q：意匠計画の市民が立ち寄り易い庁舎となるための工夫について

A：新庁舎は、延べ床面積が約7,700㎡の旧庁舎と比較して、約3,700㎡のコンパクトな建物とすることで来庁者にとって分かりやすく利用しやすい庁舎にな

る。旧庁舎では来庁者用駐車場の出入口を庁舎南側道路のみに設置していたが、新庁舎では北側や東側道路にも出入口を設置して来庁者の利便性を高めた駐車場とし、市民が立ち寄り易い庁舎となるための工夫をしている。

Q：災害時にローエネルギーで運用が可能な執務室について

A：旧庁舎と比較してコンパクトな建物とし、新庁舎の東西両側に設置した窓からの自然採光が可能な明るい執務空間を確保するとともに、東西両側開口部からの通風を確保でき、自然換気による新鮮な空気の入替えがしやすくなった。

Q：市民の活動が見える開かれた庁舎となるような工夫について

A：本庁舎に隣接する会議棟は外部から活動が見え、気軽に立ち寄ることができるよう、前面道路や北側駐車場に面する位置に配置するとともに、ガラスの壁面等による開放的な雰囲気とし、市民の活動が見える開かれた庁舎となるような工夫をしている。

Q：半屋外の空間広場「瓦広場」の活用の具体例について

A：「瓦ひろば」では、高浜市制施行 50 周年の際に地域の方がお祝いメッセージを陶板に書いたものを展示したり、アニメ（鬼滅の刃）とコラボレーションしたキャラクターの瓦を展示したり、市制 50 周年を迎えて決定したシンボルマークを庁舎壁面に投影したりといった活用をしている。

Q：議場貸し出しを利用された市民からの感想について

A：議場（多目的ホール）については、市内の各種団体等が行うまちづくり活動の場として利用申込を受け付け、2 件の利用があった。1 件目は平成 30 年 1 月、2 件目は令和元年 11 月に利用され、その感想としては「緊張感のある雰囲気を味わうことができ楽しかった」、「議場を見る機会が少ないが議会をやっているようでいい経験になった」などがあった。

利用の 2 件：ライオンズクラブと民間クラブの発表の場。

※市民利用の告知は行っているが浸透していない。場所が 3 階でもあり、積極的に利用はされていない。

Q：議場の目的外使用についての要綱について

A：市民まちづくり活動に資するため、利用要綱を定めている。

平日 18：00～21：00、休日 9：00～21：00、但し、議会開催期間や選挙事務利用時を除く。市内在住、在勤、在学者の利用可。利用料は、1500 円/H

Q：賃借の期間が新庁舎での業務開始から 20 年とされているが、20 年が経過した後も継続使用が前提となっているのか。（継続使用となった場合の賃借費用等については、その時次第か。）

A：原則更地返還だが、満了5年程前から事業者と協議する予定としている。

Q：DBO、PFI、リースの各方式について、比較検討状況をまとめてあれば教えてほしい。

A：まとめてはいないが、リース方式の採用で高浜小学校等整備事業などの公共施設老朽化対策や将来の不測の財政出動に備えるために支出を平準化することで基金の取崩しを極力抑えることができ、これにより健全な財政運営に寄与できたことが大きなメリット。リース契約には維持管理や運営業務を含んでおり、これまで市が直接発注していた事務を事業者が担うので職員の契約軽減が図られている。

Q：実際に庁舎整備事業等が完了してから、こうしておけば良かったと思う点があれば教えてほしい。

A：法律の定めにある必要最小限の配慮をしたが、コンパクトにするために食堂がない。福利厚生面では職員の御理解をいただいている。

Q：リース方式にしたということだが、これから耐震改修を行い、その後20年間使用することと、リース方式を選択せずに、新しく建て替えるという選択肢はなかったのか。

A：当初から施設は所有しないと掲げていた。所有しても本当に庁舎は必要なのかというところが根底にあったので、所有をしていない。耐震性が不足する旧庁舎の整備をどうするかというところで、耐震化についても当初は検討をしていたが、検討委員会でリースを検討したらどうかとの提言を受け、リースも視野に入れて検討をすることになった。建て替えを行う場合は、旧庁舎の解体費と新庁舎の建設工事費が発生することから、とても財政上耐えられないという点で、この選択肢しかなかった。

Q：市民からの意見はなかったか。市民に対する情報提供、周知、事業推進あたりを少し細かく教えてほしい。

A：市民の意見は様々であり、やはり市のシンボルである市庁舎を推したいのは根強い。小学校の機能を集約していく発想があり、市庁舎については費用がかからないリース方式の縮小の説明会をした。

次世代のためにどの程度の規模の庁舎が必要なのか、20年先読みも分からないというところで説明をし、一定の理解をえられたものの、批判はある。

Q：老朽化している高浜小学校の整備に力を入れたとあるが、どんなふうに入れたのかお聞かせ下さい。高齢者の人口比率が19.4%で大牟田とは大きく異なるので知りたい。

A：小学校の老朽化を何とかしなければという状況であった。市内には数多くの公

共施設があり更新・維持していくことが財政的に困難で、その全部を行うのが難しい状況であった。その中でも小学校の建て替えに合わせ、公民館の集会室の機能、児童センターは学校の敷地内に、体育センターはサブアリーナとして複合化するなどを行い、小学校を新たなまちづくりの拠点となるよう整備を進めた。高浜小学校の整備は完了しており複合化施設として既に使用している。

Q：DX化は新庁舎整備とともに進められているか。

A：連動しておらず、これからである。

Q：議会への説明、議会における経緯が何かあれば教えていただきたい。

A：公共施設総合管理計画を策定し、議会に報告をし、公共施設安全委員会が設置され検討をされた。市民からの批判はあったが、平準化のためということで計画を進め、特別委員会の中で議論をして御理解いただいた。

■所感

- 極めてコンパクトな造りである（シンボルとしての庁舎でなく、執務場所としての機能に特化）。将来推計のもと算出した職員数での床面積は供用開始後に、想定したよりも執務室での狭さを感じるようで、ペーパーレスによる資料と保管場所の削減により、何とか行政事務を遂行しているようだった。
- 基本的な考え方を基に庁舎は自前では持たず、民間事業者から施設のリース方式を選択されていた。資産を持たないという考え方から公共施設のリースという観点があるということが、非常に新鮮だった。リース方式という新たな視点での庁舎整備はメリット・デメリットなど本市の規模での事業として可能なのか検証が必要である。
- 議場は大きめの会議室といった趣で、これで充分ではないかと思った。多目的ホールとしても貸し出しをされており、開かれた庁舎との観点から良い取組と思うが、実績は2件しかなかった。行政サイドの広報と市民サイドの利便性の面で課題があるように感じたが、いずれにせよ、多目的な議場は初めて見学をしたので、今後のための参考となる事例であった。ホールは机も可動式、議場のレイアウトが柔軟に変更できるが、議会としての重みという視点では寂しさを感じるものであった。
- 宿直、電話交換、保守管理などを一括して委託することでコストダウン。
- 意匠性はまちの顔とも言える焼き瓦を利用した和モダンを感じさせる雰囲気があり、こだわりも感じた。
- 大牟田市でもコストをできるだけ下げるためには、とても参考になる事例だと思う。この事例から、足りない部分を足していく発想でよいのではないか。
- 大牟田市の「新・庁舎整備」において、庁舎移転に伴う文書の削減や施設面積の縮減などは建設費コストの軽減や執務室の確保、議場の市民利用などは大いに参考にできる取組であると感じた。

市民の利便性の向上や職員の働きやすい執務室の確保・市民サービスの向上と庁舎の市民利活用などを基本に、今後の自治体DXやITを活用した窓口のあり方などを踏まえた「新・庁舎整備」が重要になってくることと思う。高浜市の「本庁舎整備事業」リース方式も一つの選択技としながらも、大牟田市に合った「新・庁舎整備」を推進することが必要だと感じた。

【外観（イメージ）】 基本設計概要書より



【計画概要】 基本設計概要書より

現況	本庁舎	駐輪場	合計
階数	地下1階、地上5階	地上1階	
高さ	31.550m	—	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	
駐車・駐輪台数	125台	50台	
駐車場延床面積	1,256.78㎡	—	
床面積	PH2階	169.10㎡	—
	PH1階	196.31㎡	—
	5階	1,046.45㎡	—
	4階	1,003.04㎡	—
	3階	1,003.04㎡	—
	2階	888.20㎡	—
	1階	986.83㎡	124.75㎡
地下1階	2,380.68㎡	—	
延床面積合計	7,673.65㎡	124.75㎡	7,798.40㎡
建築面積	2,468.66㎡	124.75㎡	2,593.41㎡



計画	本庁舎		その他付属棟	既存地下駐車場棟	合計
	本庁舎棟	会議棟			
階数	地下1階、地上3階	地下1階、地上1階	地上1階	地下1階	
高さ	19.19m	6.21m	2.5m	4.5m	
構造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄筋コンクリート造	
駐車・駐輪台数	8台（敷地全体：124台）		—	36台	
床面積	PH階	83.51㎡	—	—	
	3階	1,032.10㎡	—	—	
	2階	1,032.10㎡	—	—	
	1階	1,039.10㎡	180.40㎡	87.91㎡	—
	地下1階	98.00㎡	203.00㎡	—	1,058.70㎡
延床面積合計	3,284.81㎡	383.40㎡	87.91㎡	1,058.70㎡	4,814.82㎡
建築面積	1,401.20㎡		87.91㎡	1,058.70㎡	2,547.81㎡

【意匠計画】 基本設計概要書より

(1) 外装の考え方

基本方針をふまえ、3つの設計主旨を実現する外観デザインとします。

- 1 質の高い市民サービスを提供する庁舎**
 - ・ 来庁舎が利用しやすいコンパクトな建物形状
 - ・ 明るく開放的な設えにより、市民が気軽に立ち寄りやすい庁舎を実現
 - ・ 市民の利便性を高める駐車場
- 2 高浜市の未来を考えるまちづくり拠点庁舎**
 - ・ 本庁舎の中心となる半屋外の交流空間「互ひるば」
 - ・ 市民の活動が見えることで市民協働を誘発する庁舎を実現
- 3 市民の安全・安心を支える防災拠点庁舎**
 - ・ 災害時にも事業を継続する防災拠点庁舎を実現
 - ・ 自然採光、自然換気ができる設えにより、災害時にローエネルギーで運用できる執務室を実現



- 1 コンパクトな建物配置**
- 2 明るく開放的な市民が立ち寄りやすい庁舎**
- 3 自然採光・通風ができる災害時にローエネルギーで運用できる執務室**
- 4 市民の活動が見える開かれた庁舎**
- 5 市民の利便性を高める駐車場**



- 2 半屋外交流空間「互ひるば」**